

出席委員 大浦委員長 安達副委員長 高川委員 谷崎委員 原委員 古沢委員  
説明のため出席した者 石川総務部長 水上会計管理者 奥村企画政策課長 木田  
公民連携課長 松山DX推進課長 相沢総務課長 好田防  
災危機管理課長 小川財政課長 岩田税務課長 梅原監査  
委員事務局長

職務のため出席した事務局職員 石井局長 佐藤係長

午前10時00分開会

**大浦委員長** ただいまから、令和7年9月滑川市議会定例会決算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日と17日、18日及び22日の4日間、決算特別委員会を開催いたします。

初めに、市長から挨拶があります。

**水野市長** おはようございます。本日から4日間の決算特別委員会、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

昨年度の改善を求むる事項の中にもありました自主財源の一層の確保及び歳出削減という形で、いろいろなものに取り組んではきてはいるんですけど、また委員一人ひとりにも、また見ていただければなというふうに思ひます。

昨年度の決算、15億円、単年度収支黒字ということになっております。限られた財源の中で、選択と集中の事業をどう効率化していくかも、これからの時代、人口減少、どんどん税収が減っていく中で、そのあたりも求むられると思ひますので、そのあたりもご指摘等を含めて、来年度の事業に反映させたいと思ひますので、またよろしくお願ひいたします。

以上です。

**大浦委員長** ありがとうございます。

市長におかれましては、公務のため退席されます。

**水野市長** よろしくお願ひします。

（水野市長 退席）

**大浦委員長** 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、付託案件、議案第46号 令和6年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定について審査に入ります。

本日は審査日程のとおり、一般会計の歳入及び歳出のうち、総務部及び会計課所管分を行います。

委員の皆さんには、滑川市各会計決算の認定に当たり、「今後改善を求める事項」について決算特別委員会として指摘しますので、各委員におかれましては、当委員会における意見・指摘事項等を、本日の審査に係る分については18日の審査終了時まで委員長へ提出してください。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解ください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしていただくこと、特に不用額の大きいものについては、その理由を述べてください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をすることも考えておりますので、協力をお願いいたします。

まず初めに、配付資料の確認を行います。事務局から説明願います。

**佐藤係長** それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず本日の議事日程、次に議案付託表、決算特別委員会の日程、説明者の一覧、総務費の説明資料、今年の指摘事項でございます。別紙としまして、先に決算特別委員会から提出を求めた資料になります。一覧表にありますとおり、1から17までの資料となっております。

配付資料の不足はございませんでしょうか。それでは、よろしく願いいたします。

**大浦委員長** それでは、今後改善を求める事項で指摘された事項について、対応状況について説明を求めます。

石川総務部長。

[指摘事項の対応状況説明 石川総務部長〈説明省略〉]

[総括 P1～13 小川財政課長〈説明省略〉]

**大浦委員長** それでは、今ほどの説明に対して質疑がある委員は、挙手の上、発言願います。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 今、1番のところ、財源確保の部分でふるさと納税なんかは分かるんですけど、ネーミングライツと広告料収入って言われたんですけど、特に直近で言えば何ひとつ変わっていない状況ですよ。

**石川総務部長** おっしゃられるとおり、ネーミングライツについては海洋高校跡地のサッカー場のところ、それから広告料収入については当然、バス停の名前、市の広告等の募集、そういったもので大きな変化はないようなところがございますが、引き続き財源確保については各課で募集をかけているようなところがございますので、そういったところも含めながらやっていきたいという考え方でございます。

**大浦委員長** 引き続きこれはお願いするんですけど、ただ、ずっと、多分私が議員になってから、このネーミングライツの分と広告料収入のバスののがをやっているんですけど、まずその2点においても、多分財源確保ってずっと横ばいで推移しているものなんです。ネーミングライツに至っては、結局長期の契約期間であって、新たに財源確保したわけではないので、そういったことをこの指摘事項で書いているわけじゃなくて、やっぱり新たな財源確保であったりをしていかなければ難しくなっていくんじゃないかなという事項だと思いますので、また新たなものでやっていただきたいなど。

**石川総務部長** 当然今までやってきたものにあぐらをかいているつもりはございませんので、新たなものの財源確保ということで、小さなもので言えば、例えば市窓口等で配付している住民票に広告収入を入れながらやるですとか、市民課の1階窓口にあります各課の案内板にも広告を入れていただくとか、そういったようなものを使いながら、PRする部分はPRする部分という形で実施していきたいと考えておりますので、ご理解願います。

**大浦委員長** ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、歳入に入ります。

総括及び第2款地方譲与税、第21款市債まで、説明をお願いいたします。

小川財政課長。

〔総括 P 1～13 小川財政課長〈説明省略〉〕

〔歳入 2 款 地方譲与税～第21款市債 P 18～63 // 〈説明省略〉〕

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。質疑のある委員は、挙手の上、発言願います。

**古沢委員** いつもお聞きしているんですが、決算書で言うと49ページ、財産売払収入で、たしか市有地売払は5年度はなかったと思うんですが、6年度は2,883万4,000円計上されております。

これは何筆で、面積はどれぐらい売却されたのか、お願いできますか。

**小川財政課長** 上の市有地売払につきましては、1筆といいますか、1件です。

**古沢委員** 1筆？

**小川財政課長** ちょっとその筆が何筆かはまだ確認していないんですが、場所としては1か所でございます。

その法定外公共物につきましては、細かいものの積み上げですので、何件かにつきましては少々お時間をいただきたい。

**古沢委員** いや、その1筆は何平米なの？分からない？

**大浦委員長** 古沢さん、単価の確認をしたいということでもいい？

**古沢委員** 財産調書でもあるけど、土地、まだ結構あるんだよね。売りにくいところもあるし、そうでないところもあるがやけど、やっぱりかねてから使われていない市有地は売却に努めていただきたいということを申し上げているつもりなので、昨年度の結果を確認したいだけなんです。単価が高いとか安いとかまで言うつもりはありません。

**小川財政課長** 面積につきましては1,772.69平米です。

今ほど言われましたものにつきましては、市有地のほうは単価等も見直しをしております、今、売出しをもちろんしておるんですが、広報のほうには1件ずつ、ちょっと場所を変えたりしながら載せているような状況です。どのようにしたら目について売れていくかというのはまだ検討中ではございますが、できるだけ早く売却のほうに努めたいというふうに考えております。

また、広報に載せたところ、実際、問合せも一、二件あったところでございます。

**古沢委員** 市有地になったいきさつもいろいろあるんだろうと思うんですけど、遊ばせておくというのもったいない話なので、引き続き売却に努めていただきたいと。広報も含めて、お願いします。

以上。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

**谷崎委員** そのまま続きで、その下の段ですか。庁用車売払とかその他と書いてあるんですけども、その他の代表するものって、ちょっと教えていただいてもよろしいですか。

**小川財政課長** まず、庁用車は、副市長車ですとかポンプ車になります。

その他のほうは、市行造林の伐採の補償金でございます。北電さんとかが支障があって切らせてくれということで切ったものに対する補償金という形でございます。

**大浦委員長** ほか。

**古沢委員** 決算書で言うと57ページなどなんですが、市営住宅もやったかな。真ん中辺の定住促進住宅のところの、あまり言ったことないんですけど、未納額が、ほかの住宅のところもそうだったかもしれんですがですけど、ちょっと増える傾向にあるのかなというふうに見ておったのと、とりわけ、このページで言うと過年度分の収入済額がゼロって、これまであんまりなかったんじゃないかなと思うのですが、どう見ておられるかお願いできますか。

**小川財政課長** 原課でないので詳しい状況まで把握はできていないんですが、言われるとおり未納額につきましては、現年度分は昨年4万2,000円だったものが24万8,500円、過年度分の収入済額は前年度4,000円だったんですがゼロ。このゼロというのは確かによろしくないと思います。

未納額も8万4,000円だったんですが、12万6,900円ということで、増えておることは間違いのないものと。

**古沢委員** 原課のときにまたお願いします。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** 27ページの、説明していただいたんですけど、衛生使用料のほうで、火葬場の単価が上がったから、歳入が倍近く上がったというふうにおっしゃったんですけども、単価自体は倍近く上がっていないと思っているんですけど、単純に件数が増えたということなんですか。

**小川財政課長** まず単価につきましては、15歳以上で5,000円から1万5,000円というふうなのと、15歳未満ですと2,000円から6,000円という。あと市外が3万5,000円から5万5,000円ですとかというふうになっておるものでございます。

利用者といいますか件数につきましては、令和5年度が市内で489件が、令和6年度は446件ということで、若干減ってはおります。市外は令和5年度が57件、令和6年度が63件ということで、若干の増というふうな形でございます。

**大浦委員長** ありがとうございます。

あと、同じページの駐車場使用料があるんですけど、これもあいの風の絡みで聞きたいと思うんですけど、駐車場使用料自体は横ばい？ 増減はあるんですか。

**小川財政課長** 端数とは言いませんが、若干の増減はございますが、ほぼ横ばいということで間違いないと思います。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** なければ、次に進みます。

それでは、第1款市税、説明をお願いいたします。

岩田税務課長。

[歳入 1款 市税 P16～19 岩田税務課長〈説明省略〉]

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

**安達副委員長** 19ページです。軽自動車税のところ、昨年から171台増とありますが、この増の何が一番増になったのか。昨年との比較ができるのであれば教えてください。

**岩田税務課長** 増の一番大きな要因といたしましては、軽四乗用が昨年に比べて157台増加しておりまして、税額、台数ともにこちらのほうが増えたということが一番大きな要因というふうになっております。

**安達副委員長** ほぼほぼ、171台のうちほぼ増えておる。この要因としては、何か景気回復とかそんなことなんかな。それとも何かありますか。何か減ったとかということはありませんか。

**岩田税務課長** 断定的には言えない、今、例えば新車の販売台数でN-BOXが1位になったりというような、軽自動車自体の売上げというか、台数自体若干伸びてきているということが要因にあるかとは思いますが。

**安達副委員長** もっと軽四を増やしてください。

**原委員** ミニカーというのはどんなあれなんですか。

岩田税務課長 4輪みたいな、すごく小さな、50ccみたいなエンジンをつけている4輪の自動車というものが。

谷崎委員 50ccの小さい車みたいなやつ。

岩田税務課長 あまりありませんが、若干だけそういうものが登録されております。

原委員 ありがとうございます。

さっきの別資料の3ページの市税等の滞納。個人市民税、法人市民税の収納率、これは昨年と何でこんなに差があるがですか。何か要因というか。

岩田税務課長 特にこの辺については、昨年、特に少なかったということは。過年度分、滞納分なので、多少の差は、入り方にばらつきがあるものですから。特に法人については大きくなっております。市民税についても、古いものについては、徴収できるものがあれば差押え等もしていくんですが、なかなかできない部分もあり、こういう形で収納率がちょっと悪くなってしまっている部分はあるかと思えます。

原委員 ということは、やっぱりこの表でも分かるように、年度で上下というのはあるという。

岩田税務課長 はい。大口で入ってくるようなときなどもあるので、どうしても多少、年度によっても増減はございます。

原委員 頑張って収納を上げてください。

岩田税務課長 引き続き滞納整理には、税の公平性を保つためにも、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えています。

高川委員 すみません、さっきのほうに戻って、軽自動車税に戻るんですけど、確認なんですけど、車検を受ける場合は、現年度分じゃなくて過年度分も含めて納税しないと受けられないんですか。

岩田税務課長 はい、そうですね。現年度、納めていたとしても、例えばその前、おととしに滞納があれば、納税証明書は発行できないというふうになっております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

安達副委員長 提出書類の8ページの差押え物件ですが、これは差押え物件で、預貯金とか生命保険等とかとありますけど、これは分からんがで教えてほしいがだけど、どんな形で差押えするんですか。

岩田税務課長 預貯金ですと、金融機関のほうへ書類を作成して差押えの手続きを取って預貯金の差押えを行いますし、生命保険の場合、郵便等のやり取りになりますが、差押え

の調書、書類を作りまして、生命保険会社のほうに送付する。その前段階でこういった契約なのかを調査した上で書類を送付して、差し押さえて、場合によっては強制的に解約して、解約返戻金を充当するという形になります。

**安達副委員長** 預貯金にしても、その生命保険等々についても、例えば支払いをするとするじゃないですか。結局、滞納分を例えば現金とかで払うとしたら、これをまた返してあげるといふ、そんな想定なんですか。もう差し押さえたら、そのまま返さない。

**岩田税務課長** 差押えに至るといふことは、基本的には本人さんが払われないということなので、基本的にはほぼ返すことはありません。

**大浦委員長** 今、基本的に返すことはないと言ったんですけど、返さないんじゃないんですか。返せるんですか。

**岩田税務課長** 返せないです。ただ、万が一、例えば差押え禁止の財産があったなどということが判明したら、返す可能性はあるかとは思いますが。そうでなければ返さないという。

**大浦委員長** 処分前ということ。結局、売却するとか、行政側で処分前なら返還できるけど、結局処分してしまった後、金額は金額で別なんですけど、不動産というものは返せないですよ。

**岩田税務課長** 不動産に関しては、そもそも現金化するときには競売といったような手続を踏みますので、そこまで至ってしまえば返すことはできないかと思えます。

**大浦委員長** 競売した、その金額を返すということは認められているんですか。認められていないんですか。

**岩田税務課長** 充当してなお残金が出る場合、例えば100万円出ましたが滞納は80万円でしたというケースであれば、残金はお返しする形になります。

**大浦委員長** ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、次に進みます。

続いて歳出に移ります。第1款議会費、第2款総務費、第7款商工費、第11款公債費、第12款諸支出金、第13款予備費、説明をお願いいたします。

小川財政課長。

[歳出 1款 議会費 P64～67 小川財政課長〈説明省略〉]

〔歳出 2款 総務費 総務管理費（財政課分） P 66～75 〃 〈説明省略〉〕  
〔歳出 7款 商工費 商工費 商業振興費 P 150～153 〃 〈説明省略〉〕  
〔歳出 11款 公債費 P 216～219 〃 〈説明省略〉〕  
〔歳出 12款 諸支出金 諸費 国県支出金返納金 P 218～221 〃 〈説明省略〉〕  
〔歳出 13款 予備費 P 220～221 〃 〈説明省略〉〕

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

原委員 75ページの工事請負費でLED化の工事なんだけど、本館・西館・東別館・車庫照明改修。この建物についてはほぼ100%終わっておるとのことだね、これで。

小川財政課長 そのとおりでございます。

原委員 そしたら、153ページなんかでも市民交流プラザの照明更新工事が載っておるんやけど、これも併せて、例えば市の公共施設でLED化ちゃどれぐらい進んどるんですか。何割ぐらい。

小川財政課長 施設としては、今年度の工事も含めてほぼ完了するものと思っております。全てかと言われると、ちょっと確認が足りないんですが。

原委員 今年度、7年度でほぼほぼ100%にLED化はなるということでしょうか。

大浦委員長 総務部で分かることなんですか。パーセントは、全体の。

小川財政課長 ほぼですので、100まではいかないと思いますので、ちょっと細かい施設の数字は確認させていただきたいと思いますが、大まかなものは終了するというふうに思っております。

原委員 分かりました。

大浦委員長 ほか、ございますか。

高川委員 同じページの市庁舎の防犯カメラの設置なんですけど、何か所につけたか。

小川財政課長 基本的には不審者の侵入などに対してということで、各入り口や通用口でございまして、本館・西館のほうではカメラを6台、東別館ではカメラを3台つけております。

大浦委員長 ほか、ございますか。

古沢委員 同じページで、確認なんです。下から5行目の駐車場整備工事というのは、本館の前の東別館の後ろのあそこのことかな。

小川財政課長 そのとおりで、元噴水があったところでございます。

大浦委員長 ほか、ないですか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 基金の積立てに関してなんですけど、財調って標準財政規模があるので、そのパーセント、15億円か16億円か下回らないようにというふうにやっているんですけど、減債基金と公共施設整備基金って、条例で基金の設置目的が多分書いてあるんですけど、明確な基金の目的って条例の中では書かれていないと思うんですけど、これはどういった基準で積立額をこうやって歳出で決められたのか、お聞かせ願いたいんですけど。

小川財政課長 基準。

大浦委員長 基準というか、結局振り分けているわけじゃないですか。こうやって5,000万円、3,000万円とかって。振り分けられた金額の理由というか。

石川総務部長 基金の積立額につきましては、財調についてはこれまでも、1つは20億円を目安に、条例上では15億円程度みたいな話があるので、その範囲内で積み立てているという、基準を持っているのはその部分。

それから減債のほうについては、財調を含めて、繰越額の2分の1の積立てというような形でございますので、そういったものが別にいただくところでございますが、何億円までとかという基準を設けて積んでいるものではなくて、例えば公共施設については、公共施設については新たに創るとかといったものを想定して積立てはするんですが、最近はどうしても古い施設が多くて、修繕をかけさせていただくことが多いものですから、最近公共施設等に多く積み立てさせていただいているというところがございます。

ただ、基準があるかと言われると、明確な何%というものの基準はないです。持ち合わせてはいないのは事実です。

大浦委員長 メリカを建てたときに公共施設整備基金ってすごく減ったんですよ。多分3,000万円、もっと減ってましたっけ。すごくなくなって、その後、積立額を多分増やされて、今、結構な額が多分あるんですよ。

それがどの程度まであったら公共施設整備基金って、動くものじゃないんですけど、減債基金とバランスをどう考えているのかなって。減債基金は償還に充てる部分なので、毎年9億円ぐらい償還があつて。減債基金から出しているか、ちょっと今は分からないんですけど、9億円近くは歳出で予算で見込んでいるものなので、減債基金はどうしても積み立てなきゃいけない。

だとしたら、財調で補える部分には公共施設整備基金があるので、そのバランスを聞きたかったのでお聞きしました。

**石川総務部長** おっしゃるとおりで、減債については多分起債の返済額を目標にしながら、当然税收等も見ながら考えなきゃいけないので、不測の事態に備えて積み立てているのでございます。

6年度の決算では取崩しは行っていないところでございますが、その分、税收が上がったとかそういったような理由で、取崩しは行っていないところがございます。

ただ、公共施設については基本的には、例えば文化会館みたいに、目的を持って、本来目的別の基金を設ければいいんでしょうけれども、不測の事態が生じることを想定した上で、幾つも公共施設を持っていますので、そういったような修繕を含めながら、積みかせていただいているというところがあります。

**大浦委員長** 前年度分とかは今分からないのでお聞きするんですけど、この基金に積み立てる金額としては、令和6年度は少ないイメージを持つんですけど、どうですか。

**石川総務部長** 基金の積立て等については、当該年度の執行率、それから収入率、収入見込み、そういったような差額の中で、通常、積むときは専決等々で積みかせていただいているところでございます。

今年度については、税收等を単年度予算である程度出した中において、補正財源等々もちょっと想定していたもので、専決での積立てがなかったというところもございまして、積立額が減っているという認識でご理解いただければと思います。

**大浦委員長** ありがとうございます。

ほか、ございますか。

**谷崎委員** 75ページの工事請負費で、EV充電設備設置工事ってあったじゃないですか。

工事が終わって、稼働率ってどれぐらいなんですかね、今現在。

**小川財政課長** 非常に思ったより少ないところで、収入としては何千円というレベルでございまして。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** ないようでしたら、次に進みます。

続きまして、第2款総務費、説明をお願いいたします。

奥村企画政策課長。

**大浦委員長** それでは、質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

**古沢委員** 確認しようと思っていた77ページのふるさと納税の絡みなんですけども、1つは、役務費のポータルサイト使用料3,071万円、もう一つ下の委託料で5,595万1,000円と。この中に返礼品も含まれているということで、こういった返礼品にどういうふうに使われているかというのは分からないんですね。何を送ったのか。

**奥村企画政策課長** 昨年度のふるさと納税については、1億9,000万円余りの寄附をいただいております、そのうち金額で一番大きかったのは、やはりカニなんです。カニは安定して1番か2番なんですけども、カニが6,400万円余り。続いて、米が5,800万円余り。去年は一気に増えています。その次に、ホタルイカの関連商品が3,400万円余り。一昨年、令和5年度までは、これが1番はカニ、2番はホタルイカだったんですね。米がやはり一気に5,000万円余り伸びているんですけども、令和5年から令和6年度のふるさと納税の伸び率については、ほぼほぼ米で伸びたということになります。

**古沢委員** 別に書いたら公文書であれになるとあまり深く考えないで、聞いてもすぐ忘れるからさ、私、書いたもので欲しいなという気がしないでもない。

**奥村企画政策課長** 別に渡せないものではないので。税金の中身ですよ。いろんな中身がありますので、その部分はまとめたものを何か資料でもしご提供できるものであればと思いますので、何かちょっと考えてみます。

**安達副委員長** 同じく77ページ、この返礼品の発送したり、業者さんがおられて1,300万円、これは今言われたように、カニ、米、ホタルイカ、いろんなものがあると思うんですけど、これ全てにおいて、この業者さんに一括で、この1,300万円程度で全部担ってもらっているということですか。

**奥村企画政策課長** さとふるさんだけは直接取引なんですけれども、あとの業者さん、楽天さんとかいろんなところ全部ありますが、それは全てこの大津屋さん、今HAQT S U Y Aさんと名前が変わりましたが、こちらの間業者さんを通して発送業務などを全で行っていただいております。

上のほうで例えばお米に10万円ほど寄附したいというお伺いを受けたら、サイトのほうからHAQT S U Y Aさんのほうに連絡が入って、そこから発送してくださいという

指令が出て、納税いただいた方に納税の証明書なども全部送っていただいているという  
ようなことまで全てしていただいております。

**安達副委員長** ごめん、よく理解していないがかもしれんけど、納税してくれた人に、例  
えば米が欲しいと言われたら、業者さんのほうに入るじゃないですかね。例えば滑川市  
内の米なら米、カニならカニを作っておられる方のほうに、それも全て、その大津屋  
さんだっけ、そこから全て発注みたいのが入ってという、その流れも全部そこにもう  
一括して任せてあるという、そういう理解でいいです？

**奥村企画政策課長** お見込みどおりです。

**原委員** 77ページの委託料で、婚活支援事業委託料で42万5,700円、次のページの79ページ  
で、先ほど10組の新婚生活の支援補助金という支出が、これって連携しておるがですか。  
例えば婚活補助で一緒になったカップルが滑川で住むという、何かそういう関連性とい  
うのはあるがですか。

**奥村企画政策課長** すみません、説明のほうで、委託料のほうで金額が上がっているところ  
は説明しなかったんですけれども、婚活の事業委託料の42万5,000円のほうは、昨年度  
については魚津市さんと滑川で共同でやった婚活イベントなどの委託料になります。こ  
れは補助率4分の3を頂いていまして、魚津市もしくは滑川市のほうでいろんなイベン  
トであれば、こちらのほうでご飯を食べていただいて、瀬羽町のほうでご飯を食べたり  
とか、そういったイベントを組みましたが、お互いに交互にこういった活動をしたもの  
が婚活支援事業委託料になりまして、次のページ、79ページのほうに書いてある結婚新  
生活のほうは直接的には関係ございませんで、結婚したんですとか結婚する予定なんで  
すということでご相談を受けたときに、例えば何か補助がないの？ということでお支払  
いしているものなので、直接的な関係はなくて、別にこのイベントを通じなければこの  
補助金が当たらないというものではないです。

**原委員** そしたら、魚津と共同でやっておる婚活支援事業で、カップルというのは滑川市  
内で生まれておるがですか。

**奥村企画政策課長** カップルは生まれてはいるんですけども、その後、お付き合いまでい  
ったかどうかまでは。本当に付き合うまでいったかどうかまでは、その後の後追いはし  
ていないです。

**大浦委員長** ちょっと補足で、分からなかったのもう一度聞くんですけど、さっき各サ  
イトの手数料と言われたのか。7から12%って言われたんですけど、サイトって4つで

したっけ。その各社のパーセント。手数料で間違いないんですかね。ちょっと分からないのでお聞きしたいんですけど。

**奥村企画政策課長** 令和6年度中については8つのサイトをお願いしてまして、一番低いのが、7%と言ったのはJREというJR系のサイト、それからふるさとプレミアムといったところが7%です。一番高いのは12%、これはさとふるさん。高いのは、先ほど申しあげましたけど、中間手数料も含めて12%お支払いしているという。中間手数料がないので。ここは天津屋さんを通さないの、直接取引になりますので、ちょっと高いということになります。

あと、一番使われるのが、大体滑川市の場合は、全国も一緒なんですけど、サイトで一番多いのは、楽天さんがやはり多いんですけど、滑川の場合は大体45%ぐらいが楽天さんからの寄附になります。楽天さんは9%の手数料をお支払いしています。

**大浦委員長** 楽天が一番多いと言われたんですけど、サイトは8つあるけども、やっぱり手数料が高いところが使用される割合が高いということで、7%のところは結局。ちなみに7%、2つ今言われましたけど、どれぐらい使用されているものなんですか。

**奥村企画政策課長** 今言われた一番低いところは、ほとんど1件とか2件とかしかない、ほぼないぐらいです。

**大浦委員長** その上の役務費の中で、その2社は、結局そのサービス基本使用料は、これはサイト自体は使用料ってかからないんですしたっけ。その2社には歳出はないということなんですか。

**奥村企画政策課長** 基本的には寄附が入って初めて手数料を支払うことになるので、サイトを開設しただけだと、常に基本料金が取られるというわけではございません。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、次に進みます。

木田課長、準備でき次第、説明のほうをお願いします。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(公民連携課分) P74~79 木田公民連携課長(説明省略)]

[歳出 8款 土木費 都市計画費(公民連携課分) P176~177 " (説明省略)]

大浦委員長 挙手の上、発言願います。

谷崎委員 そしたら、177ページの先ほど申されていた住宅取得支援事業費の中で、まちなかでの4件あったということですよ。それで、事業を営んでいる方というのは、4件中4件になるんですか。

木田公民連携課長 基本的には一般の方になられまして、4名となっています。住宅として使われるということをお聞きしております。

大浦委員長 ほか、ございませんか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 177ページの、予算の関係でちょっと忘れたので、滑川市まちづくり総合支援事業の補助金って市の出した分だと思うんですけど、これって何にかかったものなんですかね。

木田公民連携課長 こちらなんですけれども、今年の3月に開催されましたなめりかわ建物フェスティバルに対する補助金として支援した分の市の負担分、2分の1になっています。

大浦委員長 建物フェスティバルって、何をやって、この補助金が出るものが何なのかを知りたいんですけど。

結局、県と合わせて300万円以上、建物フェスティバルにかかっているんですよ。建物フェスティバルでそれだけ金額が伴うものって、何が起きたのかなってちょっとお聞きしたいんですけど。

木田公民連携課長 まず、広報活動でチラシが配布されているのと、チラシとかポスターの製作費、あとSNSとかでも広報されているので、そういった費用。

あとは、ボランティアさん、あそこで建物を説明されたボランティアさんがおられるので、そういったところへの出金だというふうにお聞きしています。

大浦委員長 内訳ってそれだけですか。それだけ聞いていると、とても300万円かかった事業として納得できないんですけど。チラシを作ったとか、人件費だとかという。補助金の要綱を確認していないので分からないんですけど、それだけでこの額になったとは思えないんですけど、もうちょっと詳しく説明をお願いしますか。

木田公民連携課長 すみません、今手元に持ち合わせていないものですから、この点も後で説明させていただければと思います。

大浦委員長 ほか、どうぞ。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、次に移ります。

席の移動をお願いします。

松山課長、準備ができ次第、お願いします。

〔歳出 2款 総務費 総務管理費(DX推進課分) P74~83 松山DX推進課長(説明省略)〕

大浦委員長 それでは、質疑のある方は、挙手の上、発言願います。

谷崎委員 そしたら、77ページのGXアドバイザー育成事業委託料というので、これは令和6年度って何人ほど受講されますか。

松山DX推進課長 GXのほうに関しては、今回、受講者10名、合格されたのが5名という方になります。

大浦委員長 ほか、ありますか。

高川委員 主要施策の成果で11ページ、LINEによる行政サービスということで、今、LINEの登録者数とかってどのぐらいになっておるかって分かりますか。

松山DX推進課長 現在LINE登録者数は7,500名弱という形になっております。

高川委員 さっきちょっと言われたかもしれんけど、オンラインでの行政手続きといたら、どういうものがあるかって。

松山DX推進課長 オンラインによるものとなりますと、LINEとLOGOフォーム等いろいろな形がありますので、いろいろサービスを合わせますと、今99個の行政サービスの部分がオンライン上ではできるという形にはなっております。ただ、事詳細になりますと、どれがどれかというのはちょっと出てきませんのですみません。

高川委員 今度は4番の結ネットの導入促進で、令和5年度が15町内、6年度が4町内。今現在、6年度まででいいんですけど、それ以前に加入しておった町内とかもあるということですか。

松山DX推進課長 以前のものに関しても3町内があります。

高川委員 じゃ、6年度までは3、15、4町内ということですか。

松山DX推進課長 はい、それで大丈夫です。

大浦委員長 ほか、ございますか。

谷崎委員 高川委員が言ったLINEの中で、今回、猿の出没というのがLINEで流れ

ていたと思うんですけど、これは細かいことなんですけど、それが表示されない方と表示される方ってあるんですね。それをちょっとお伺いしたいんですけど。ごめんなさい。

**石川総務部長** あくまでも受信設定がされていて、項目は要らないとされているという認識しかないので、登録者が全て入ってくるから手間なのでやめちゃうという話があって、あくまでも欲しい情報を取っていただくというのがメインでございますので、当然入る人と入らない人がいる可能性はあります。

**谷崎委員** ありがとうございます。町内の方にえらい怒られて。あんたの出で、私の出えへんとかいうて。ごめんなさい。確認だけさせてもらいました。ありがとうございます。

**大浦委員長** そういった質問をすると長くなりますので。

では、DX推進課分は閉じさせていただきます。

では、暫時休憩いたします。再開は1時からとさせていただきます。

午後0時05分休憩

午後0時59分再開

**大浦委員長** それでは、再開させていただきます。

では、午前中の審査の途中から。木田公民連携課長。

**木田公民連携課長** すみません、午前中、資料を持ち合わせておりませんで大変失礼いたしました。

177ページの18、負担金等の滑川市まちづくり総合支援事業費補助金の関係でございます。

午前中の説明で誤りがございましたので訂正させていただきます。

この補助金ですけれども、県の協調補助の市の負担分ということで説明させていただきましたけれども、正確なところは、総事業費が306万円、そこの半分が153万ということで補助金で支出しておりまして、財源については10分の10で県のまちづくり総合支援事業費補助金から出ているということでございますので、市の一財の負担はない事業となっております。

その上で午前中回答できなかつた部分になりますが、なめりかわ建物フェスの収支の内訳、費用の部分ということでの質問でございましたが、大きいところで申し上げますと、例えばアメリカであるとか、伝統的な建物の使用料というところで、アメリカ建物使用料などで約68万7,000円。

あと、大きなところで言いますと、ウェブでPRしておられたようでして、こちらのウェブデザインであるとか運用で79万円。そのほか大きいところで申し上げますと、今回、入場用のリストバンドであるとか、あとチラシの制作、ポスター、パンフレット、あとフラッグなどの装飾用のもので46万8,000円。あとは、会場の設営費で19万2,000円。あと、先ほども申し上げましたガイドさんであるとかへの謝金について、約20万円程度と。そのほか雑費で36万円となっております。

以上です。

**大浦委員長** 10分の10というのは、2分の1が10分の10という説明をされたんですけど。

**木田公民連携課長** 全体事業費が306万円になりまして、その補助率2分の1が市から出している153万円になります。この153万円の財源としましては、県のまちづくり総合支援事業費補助金が153万円ということになっております。

**大浦委員長** メリカの使用料で68万円って、何日使用したらこの金額になるんですか。

**木田公民連携課長** メリカは10万円なんですけれども、そのほかに、伝統的な建物9か所に対して1件5万円支出しておられるようです。ですので、建物の使用料が、5万円×9か所で45万円、あとはメリカに建物とチケットの販売委託ということでもお金を出しておられて、その合計で10万円というふうに記載してございます。

**大浦委員長** その5万円は、家屋の所有者ということなんですか。

**木田公民連携課長** そのとおりであります。5万円×9か所の45万円が家屋の使用料となっております。

**大浦委員長** それは個人の契約なんですけど、結局イベントを開催する側が一律5万円というもので契約をされたということですか。

**木田公民連携課長** そのように認識しております。

**大浦委員長** 分かりました。

ほか、ないですね。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは引き続き、水上会計管理者、お願いします。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(会計課分) P72~73 水上会計管理者(説明省略)]

**大浦委員長** それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

**高川委員** 今ほどのインターネットバンキングの110円という手数料なんですけど、本来もうちょっと高い値段で言われていたと思うのが、110円に収まったと認識しておるがですけど、この金額について、この後また上げてほしいとかという要望とかが出てくる可能性があるがただ聞かせてください。

**水上会計管理者** この金額につきましては110円というふうになんてなっておりますが、北陸銀行のほうから、当市だけではなく、ほかの他市についても、110円では、人件費であるとか物件費でありますとかコストがかかるものですから、もうちょっと上乗せをさせていただきたいということで、内々には打診に北陸銀行さんのほうで回っておられます。

**高川委員** まだ決定したわけではなくて、交渉の余地ありと考えておいていいんですか。

**水上会計管理者** 一度、7月になんてですけども、富山県内の会計管理者の会議がありまして、そちらのほうで金額についての協議等を持ったんですけども、最終的に幾らになるかというのについてはまだ決まっているわけではなくて、今後は、また富山市が代表になれるのか、県が代表になれるのか、まだ定かではありませんが、交渉する形になってくる可能性はあるというふう考えております。

**高川委員** 今回は決算なのでこれでやめておきますけど、またお願いします。

**大浦委員長** ほか、ございませんか。

**安達副委員長** 73ページ、このP a y P a y決済システム利用料って分かるんですけど、利用料でこれだけの金額、これは手数料じゃなくて利用料ということでこれだけの金額なんですか。

**水上会計管理者** 利用料ということで、この金額になります。

**安達副委員長** この利用料って結局どういうふうなこと？よう分からんがだけど、今、市役所だとかはただ読み取っておるだけだねかね。それに利用料ってそんなもんあるのかな。

**水上会計管理者** こちらにつきましては、市民課、税務課、生活環境課の窓口のほうで市民の方が利用されておられますけども、その分に係るシステムに係る利用料になります。

**安達副委員長** 契約みたいなのが利用料ということ？ ごめん、その意味がちょっとよく分からんわ。

このQRのコードがあるがは分かるがね。置いてあるねかね、あそこに。その何%とか、例えば手数料みたいなことは分かるが。何%の手数料がかかるとかということは

分かるんだけど、そういうことではなくて、利用料と記載してあるもんだから、この利用料という意味がちょっと分からんから、ご説明をお願いします。

**水上会計管理者** こちらのほうについては、もう一度確認させていただいて回答させていただければと思います。

**安達副委員長** 先ほど申し上げたとおり、QRで読んで、例えば1回につきどれだけの金額が、何%という手数料はよう分からんがだけど、利用料というのはちょっと。間違いならそれでいいし、ちょっとそこだけまたいいがに確認してもらいたいのと、もう一個、11の役務費の一番上、通帳印字手数料、これはどういうことですか。

**水上会計管理者** こちらのほうは、市のほうから振り込みさせていただいた場合に通帳のほうに印字される手数料になります。

**安達副委員長** え？市のほうから。

**水上会計管理者** 市のほうから債権者の方に振込した場合に、どこの課から振込とかという、通帳のほうに印字される手数料になります。

金額は昨年度と同じになっております。

**安達副委員長** ごめんなさい、認識不足で。そういうものにもお金がかかるんだね。分かりました。

**水上会計管理者** これは手数料としてかかっております。

**大浦委員長** では、Pay Pay 決済のほうだけ後ほど何か要るの？

**安達副委員長** ちょっとこの意味、納得ができませんから、分かれば教えてください。

**大浦委員長** それでは、一旦閉じさせていただきまして、次に移りたいと思います。

続きまして、梅原監査委員事務局長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(総務課分室分) P82~83 梅原監査委員事務局長〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 選挙費 P92~97 " 〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 監査委員費 P98~99 " 〈説明省略〉]

**大浦委員長** それでは、挙手の上、発言願います。

95から97なんですけど、ポスター掲示って入札をかけているんですか。ちょっとご説明ください。

**梅原監査委員事務局長** 県知事選のほうは入札をかけております。それで、衆議院のほう

は、急に解散が決まりまして入札する時間がないということで、同じ業者と随意契約を行っております。

**大浦委員長** 金額が違うじゃないですかね。決算額が。その理由はどういう。

**梅原監査委員事務局長** お答えします。入札応答した業者と交渉したんですけれども、結局、特急料金といいますか、本当に急にやらなければいけないので、人も急に集めなければいけない。あと、発注も急にしなければいけないということで、ちょっと手間がかかる分、もう少し頂ければということで、仕方ないということでこういう金額になっております。

**大浦委員長** 随意契約って、ごめんなさい、忘れたので、幾ら以下でしたっけ。

随意契約なんですよ、衆議院の看板設置というのは。

**梅原監査委員事務局長** はい。

**大浦委員長** 随意契約できる金額って幾らかを知りたいんですけど。

**梅原監査委員事務局長** すみません、この場合の随意契約の理由が、急を要する場合ということで随意契約を結んでいますので、金額でやったわけではないです。

**大浦委員長** その急を要するというのは、ごめんなさい、何か決まり事って何かで示されているんですか。ちょっと分からないんですけど。

**石川総務部長** まず先ほどの金額の件ですが、令和6年度において公費ということであれば、通常は130万円を超えるものは基本的には入札ということになります。

当然、県知事選においては入札を行って実施してきました。ただ、衆議院選挙については急遽の解散という形の中で、急遽という部分をどこまで捉えるかという部分はあるんですが、新たに入札を行うよりは、今やっておられるところをお願いしたほうがいいだろうと。

ただ、金額は同額とかということではなくて、やっぱり市内の場所の形態などそういったようなことを勘案した上で、おおむね合意を得た金額で、見積りを取って、その金額で随契を行ったと。随意契約の何号かということで規定があるので、それに基づいて契約を行ったということでございます。

**大浦委員長** 今ほどの説明だと、金額のことは何号かで決まり事があるということですけど、急を要するという点に関する規定が何かあるのかという質問だったんですけど。

**石川総務部長** 1点は、同じような作業を行うに当たって、新たな入札をするよりは、早く行えるという形で、第何条かに項目的にあるので、それを適用したということでご理

解いただければと思います。

**大浦委員長** そしたら、この県知事選挙と衆議院選挙で違いがあるとすれば、その急を要する部分はあるわけですけど、それに伴って違いが出たのは、このポスター掲示の箇所だけなんですかね。

**梅原監査委員事務局長** 違いというと結局、位置は微妙に変えなければいけないかもしれませんが。同時に建てましたので、ちょっと位置の調整とかは業者としてもらいましたが、基本的には同じ形になるかと思います。同じようなものをもう一つ隣に建てたというような形です。

**大浦委員長** ポスター掲示じゃなくて、今見たら、ほかに入札がかかっているようなものがこれ以外はないのかなという思いで、急を要した部分で何か変更とかはあったのか。

**梅原監査委員事務局長** 失礼いたしました。特にほかで入札もありませんし、急を要したせいで特に変わったものとかはございません。

**大浦委員長** 分かりました。

**古沢委員** 確認なんですけど、例えば県知事選挙は県の委託だよ。国政選挙は国の委託ということになるね。そしたら、例えば今みたいに、衆議院の場合は特に急ということになって、今あったように費用が増えるということがあり得るということも含めて、全部国が出してくれるということで理解していいんですか。

**梅原監査委員事務局長** お答えします。どちらの選挙も、一応県からお金が入ってくるんですけども、備品購入だけちょっと違うんですけども、100%は来ないんですけども、ほかのものについては基本的には100%、国なり県なりから市のほうに入ってきます。

**古沢委員** そしたら、今みたいに掲示板を建ててちょっとプラスになったということも含めてということで理解していいんですね。

**梅原監査委員事務局長** お見込みのとおり、全て入ってきております。

**古沢委員** 自治体の責任じゃないからね。

**梅原監査委員事務局長** そうですね。

**安達副委員長** この備品購入ですけど、選挙用パソコン2台というのを聞きましたけど、これはわざわざこの県知事選挙のためにこれを2台購入するというふうになるんですか。

**梅原監査委員事務局長** 今の時点で2台古くなっていたもので更新したんですけども、当然、県知事選挙だけではなく、今後も使っていくことになるかと思います。

一応、県知事選挙で購入したんですけれども、100%県のほうからうちのほうは入ってきます。

**安達副委員長** それは分かりました。あと、前回もこういうことを聞いたんですけど、投票用紙計数機と投票用紙交付機、結構いい値段なんですけど、これってたしか前に聞いたときも何年間で入替えするとか何とかって聞いたんですけど、これはたしか1台のお金だと思うがだけど、これって何か耐用年数みたいな、何かそれが決まっていて、これを入替えするというか、それとも増やしたという理解でいいんですか。

**梅原監査委員事務局長** 耐用年数とかがきちんと決まっているわけではないんですけれども、どんどん古くなっていきますので、値段もおっしゃられたとおり高いもので、一遍にまとめて買うということができないので、こういう買えるタイミングのときに1台とか2台ずつとか更新していくような感じになります。当然、古いものはやっぱり壊れていきますので。

あとは、計数機はあまりバージョンアップとかはないんですけれども、投票用紙交付機のほうは、型番が古くなるともう保守ができなくなると、部品とかもなくなるということで、どんどん切り替えていかなければいけない。それはメーカーの都合と言えば都合のところもあるんですけれども、そういうことでちょっと脅されるじゃないですけども、そういう話もあるもので、少しずつ購入していかなければいけないなど。市の選挙のときに買うのもなかなか難しいので、こういう機会に少しずつということをやっております。

**安達副委員長** ということは、これも県で補助金をもらって交換しておると、そういう理解でいいんですか。

**梅原監査委員事務局長** 一応、県の選挙で必要だったということで購入して、利用させていただいております。

**安達副委員長** じゃ、またぜひそういう県とかのときに交換してください。市税は使わないで。

**大浦委員長** 先ほど備品の一部は出ないと言われたんですけど、県から。じゃ、一般財源で市から出ている部分なんですか。

**梅原監査委員事務局長** すみません、ちょっと説明不足だったんですけども、備品の場合、全部出ないと言ったのは、国政の場合は出ないんですね。一応9分の2は市が負担、9分の2は県が負担、9分の6は国が負担するというふうになっているんですけれども、

県のほうは、ちょっと理由は何とも言えないんですけども、この場合は出さないと言っていますので、9分の4市負担になってしまいます。ですから、今回、衆議院のほうでは必要なかったということで、買ってないということになります。

**大浦委員長** そしたら県知事選挙の大体160万円の、ここからの9分の4は市が出しているということなんですか。

**梅原監査委員事務局長** すみません、県知事選挙のほうで買ったものについては満額出ます。

**大浦委員長** 衆議院だけの。

**梅原監査委員事務局長** そうです。

**大浦委員長** 分かりました。

**原委員** ごめん、ちょっと細かいことなんやけど、衆議院と県知事の委託料で、東部第2投票所車椅子用スロープ設置・撤去と全く内容と、こりゃ内容とどう違うのか。

**梅原監査委員事務局長** 同日選挙だったということで、結局どちらで執行するか。厳密に言えば案分しなければいけないという話にはなるんですけども、県のほうもお金を交付するに当たって、そこまで必要ないと。県は決まった割合、こっちが疑問に思うところは、人件費はどれぐらいの割合、どれぐらいの割合という、そういうような指示もいただきましたので、基本的にはその指示に基づいて申請しますので、それに併せて執行もこちらのほうで切る、あちらのほうで切るというような感じになっております。

**原委員** 例えば、なら、車椅子のスロープとかこういう備品については、選管が持っているということでもいいがですか。

**梅原監査委員事務局長** 普通の投票所に置くような簡易型のスロープについては、選挙管理委員会のほうで持っております。

**原委員** どこが違うということは。

**梅原監査委員事務局長** こちらに書いてある委託料のことについては、特殊なスロープではなくて、土木工事みたいなスロープなんですけれども、東部第2投票所なんですけれども、段差があるもので、その段差を解消するために、工事用のパイプみたいなものを組み合わせて、もう本当に簡易スロープを一時的に作成しております。

**大浦委員長** そのポスター掲示って、まず入札は何業者で行われたんですか。

**梅原監査委員事務局長** 入札は指名で5業者にしております。

**大浦委員長** そのうち、市内企業、市外企業、何社ずつですかね。

梅原監査委員事務局長 市内に事業所のあるものが5つでございます。

大浦委員長 分かりました。

よろしいですか、ほか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 それでは、次に移ります。

続きまして、第2款総務費、総務課分、お願いいたします。

相沢総務課長。

[歳出 2款 総務費 統計調査費 P96～99 相沢総務課長〈説明省略〉]

大浦委員長 それでは、挙手の上、発言願います。

古沢委員 確認ですが、国勢調査あるいは農林業センサスのことだけど、全国的な調査ですよね。これは国からの財政的な負担というのはあるんですか。

相沢総務課長 委託を受けて実施しておるものにつきましては、県を通じて、いわゆる交付金として市町村のほうに支払われております。それぞれ交付金の積算単価というのは国ないし県で決めておられますが、市としましてはあくまで交付金の枠内で収めるようにしておりますので、実質的には100%国のほうから見ていただいているという形でございます。

古沢委員 持ち出しはないと。

大浦委員長 ほか、ございますか。

(質疑する者なし)

大浦委員長 では、総務課分は閉じさせていただきます。

それでは、続きまして、第2款総務費、第9款消防費、お願いします。

好田防災危機管理課長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(防災危機管理課分) P84～87 好田防災危機管理課長〈説明省略〉]

[歳出 9款 消防費 P180～183 // 〈説明省略〉]

大浦委員長 それでは、質疑に入ります。挙手の上、発言願います。

高川委員 87ページの真ん中のほう、負担金等の一番最後、第二級陸上特殊無線技士養成

のやつ。これを持っていないと防災無線は使えないということだったかなと思いますけど。

**好田防災危機管理課長** 委員さんおっしゃるとおりであります。

**高川委員** 防災危機管理課に来た職員がこれを取るという感じで。

**好田防災危機管理課長** はい、そのとおりです。

**古沢委員** 今の関係で、取得者は何人おられますか。

**好田防災危機管理課長** すみません、ちょっと資料を持ち合わせていないので、確認して報告いたします。

**大浦委員長** ほか。

**高川委員** その資格って、取ったらずっとそのまま有効なのか。

**好田防災危機管理課長** そちらも併せて確認いたします。申し訳ございません。

**大浦委員長** 86ページの委託料の中で、安価なキーボックスに変えたことによって不用額が出たっておっしゃった。予算でも聞いているんですけど、もともとキーボックス、どんなものを想定して幾らだったのか。それが幾らに抑えられたのか。

**好田防災危機管理課長** それではお答えいたします。もともとキーボックスにつきましては、スマートロックといったような、各自治体によって自動監視型の震度5弱ぐらいでばーんと開くようなものですか、いろんなタイプがございまして、そういったものをいろいろ想定する中で、当初想定しておりましたものがリモートロック式のキーボックスということで、それらの設置業務委託料ですとか、あと、スマートロックシステム利用料ということで、約600万円ほどだったかと思えます。

今回、金属製のキーボックスを設置したんですけれども、24か所に設置して、大体1か所当たり1万四、五千円という設置費用ですので、36万円程度ということで、そういった差額が出たということになります。

**大浦委員長** これ、委員会とかでも予算の段階で高過ぎるとかいろいろ言ったんですけど、設置してみて、災害時、まだ経験していないのであれなんですけど、あまりにも安価になり過ぎて不具合があるとか、そういったものをどうお考えなのかお聞きかせください。

**好田防災危機管理課長** お答えいたします。現在24か所にキーボックスを設置しております、実際にとある小学校でちょっといたずらをされたりですとか、ちょっと変わったものがついているので、そういうことをされたりとか、そういったことはございましたが、実際に実災害というのは起きていないので、これからどういった不具合というか、

そういったことは正直分かりませんが、実際のところ、日本製の非常に強固なものでして、暗証番号さえ押せばしっかりと開くようなものになっていますので、職員が現実には開けに行くということにしているんですけれども、地元の町内会ですとか、そういったところでの運用方法ですとか、そういったところを併せて実務的に早期の解錠につながるように、そういった体制を整えていきたいと思っています。

**大浦委員長** まだよかったのかどうかは分からないということなので、引き続き見てもらいたいのと、また同じところでメロカ防災啓発業務委託とあるんですけど、これの評価をどうお考えなのかお聞かせ願いたいんですけど。

**好田防災危機管理課長** それではお答えいたします。メロカの防災啓発業務委託料につきまして、これで2年目ということで、6年度から続いて、金額的には250万円ということで、業務内容といたしましては、防災の啓発イベントですとか料理教室を通した災害時の炊き出し訓練ですとか、そういったものを継続的にやっていたいただいているところです。

炊き出し訓練ですとか、参加者も100人程度、ボランティアも含めて百四、五十人の参加が得られているところでして、これで2年続けて実施したことで、メロカの防災機能というところと、市民への啓発といったところでは、ある程度効果があったというふうに考えております。

**大浦委員長** すみません、ちょっと分からないので。これは委託料というのは、この250万円の範囲内でその事業所が、ばいにゃこだとは思いますが、自由にやってくださいよという委託契約でしたっけ。ちょっと教えていただけますか。

**好田防災危機管理課長** お答えいたします。今ほど委員さんおっしゃられたような、250万円で、ばいにゃこ、樋口さん、まあ、そういったところのほうにお願いをしているものでして、実際に業務委託の契約を結んでから事業計画、そんなものも出していただいて、内容を防災危機管理課とも、ちょっと話をしながら進めさせていただいている状況になります。

**大浦委員長** 250万円の予算根拠って何でしたっけ。

**石川総務部長** 250万円の根拠につきましては、当然、防災啓発イベント、それからPR活動、それから常設展示も含めてということで、メロカができて、防災拠点の施設なものですから、そういったものも含めて、PRも含めて行っていただきたいという中で、予算計上させていただいているものでございます。

ただ、啓発のイベント的なものについては、毎回同じものをするというよりは、去年

やったことを継続するべきなのか、新しいことをやるのかということで、先ほどの250万円の金額は変わらないんですけども、委託先と今年はどういうことをやろうかという打合せもしながらやっているということをご理解いただければと思います。

**大浦委員長** 委託契約がよかったのか、それとも、同じ委託先ばかり使っていると、結局同じような内容にしかならない感じもするので、例えば防災啓発で補助金事業をした場合に、いろんな事業所が入ってきて、メリカでやるのかちょっと分からないですけど、場所も固定すると、受けられる受益の範囲も限られる場合もあるのかなど。結局やっぱり遠方にお年寄りの方とかは来づらかったりとかがあるので。これは2年継続してやっているの、じゃ、次の令和8年度も同じようにやるのかどうかも検証するために、考えていただきたいなという。

**石川総務部長** ご意見はもっともだというふうに認識をしております。あそこの施設の指定管理者ということも今年度が一応最終年という形の中で、まあ、こちらもPRという形の中で今年度で3年目を迎えているわけですけども、そういったことも含めながら、この事業として継続するかとか、それから別のやり方がないかとかということも含めて、検討していきたいというふうには思っております。

**大浦委員長** ほか。

**安達副委員長** 87ページ、防災士資格取得補助金18名ですが、これは震災があってから、多分大分増えておるんだろうと思いますけど、18名が多いのか少ないのか、ちょっと分からんですけど、前は人数制限があったような気がしたんですけど、これは今、滑川市の場合には補助金を出すのに何名とかという、そういう指定とかはあったりしますか。それとも別に無制限にどうぞという形になっているのか、お聞かせください。

**好田防災危機管理課長** 特に制限は設けてございません。

**安達副委員長** そしたら、この18名が、取る人が増えたんだろうと思うんですけど、震災が起きてからの比較ってできますか。

**好田防災危機管理課長** 防災士の資格取得補助金につきましては、令和6年度は18名に対する補助だったんですけども、令和5年度は12名に対する助成となっております。

また、防災士の登録者数ですけども、令和6年の3月末で96名だったんですけども、令和7年の3月では127名ということで、31名増加をしているところでございます。この資格取得補助金も含めて、一般で取られた方もおられますので、そういったことでの推移ということになっております。

**安達副委員長** かなり増えておると思いますが、今言われたように、せっかく補助金があるがに自分で取っておる人もおると。私も一銭も当たりませんでしたけど。せっかくこの防災士取得補助金、それから研修に伴う負担金もたしか一緒に合わせての補助だったと思うので、127名ですか、今なっておるということであれば、もっと地区に一人でも二人でも増やしていただくように、もっといろんなPRというか、やられたらいいかなと思いますので。回答は要りませんので、お願いいたします。

**大浦委員長** ほか、ありますか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは閉じさせていただきます、続きまして、第2款総務費、税務課分、お願いいたします。

岩田税務課長。

[歳出 2款 総務費 徴税費 P86～91 岩田税務課長〈説明省略〉]

**大浦委員長** それでは、挙手の上、発言願います。

よろしいでしょうか。

(質疑する者なし)

**大浦委員長** それでは、閉じさせていただきます。

そしたら、水上会計管理者。

**水上会計管理者** 73ページをお願いいたします。先ほどのPay Pay決済システム利用料についてなんですけども、こちらのほうにつきましては、毎月、市民課、税務課、各課のほうで利用がありまして、その利用金額、利用実績に対する金額の1.5%、そちらに消費税を掛けたものを毎月翌月に支払っております。そちらのほうに合わせて利用料として1万3,971円というふうになっております。

**安達副委員長** そしたら、その金額からすると、決済システムの利用率はあまりよくないということになるな。

**水上会計管理者** 窓口が近いものですからPay Payの音が鳴っているのが聞こえるので、若い人は利用されているかと思いますが、やっぱり高齢の方であるとかそういった方は、現金で支払われているケースも多いかと思えます。

**安達副委員長** せっかくDXを唱えておられますので、また増えるようにしてください。

以上です。

**古沢委員** 去年と同じなんだけど、会計課へ北銀さんから来ておられる派遣、110万円だったけ？ 上げてくれとかって言われておらんがけ。

**水上会計管理者** 今現在のほうは、北陸銀行滑川支店のほうからそういった打診のほうはありません。

**好田防災危機管理課長** それでは、先ほどの第二級の特殊無線技士の関係のほうでお答えいたします。

まず、終身かどうかというところですが、基本的に更新のそういったものはないということで、取られたらそのままということでございます。

これまでの取得した者の数ということですが、通算のそういった数を数えているような、そういった資料はございませんでして、毎年度、北陸総合通信局のほうに、無線従事者の選任届というものを出す必要がございます、6年度末には会員3名、3名分の専任無線従事者の届出を行っているところでして、職員が入れ替わるたびに新たに無線の資格を持っていない人間については資格を取得して、大体2名か3名程度に、今、防災危機管理課は3名部下がいますので、3人とも無線のそういった資格を持っているということでございます。

以上です。

**大浦委員長** これで本日の審査は終了いたしましたので、委員の方は残ってください。当局の皆さん、お疲れさまでした。

それでは、日程第2、その他に入ります。

22日月曜日の現地視察について協議を行います。

視察場所について、希望等あればお願いします。

私としては、特に視察するような場所、私はないんですけども、皆さん方でどこかあれば。

視察希望等なければ、行わないということも踏まえて日程調整したいんですけど。

そしたら、最終はあしたの午前中までとしますので、もし希望があれば、明日の午前中までに私のほうに伝えていただければと思います。

その他、委員から何かありましたらお願いします。

**谷崎委員** もうちょっとゆっくりしゃべってもらえたら書いていけるんやけども、みんな速いから、それをちょっとおいてほしいなと思う。

大浦委員長 あの2名です。私のほうであした会ったら伝えます。

原委員 冒頭、ゆっくりしゃべってくれて言っておけばいい。

大浦委員長 はい。

谷崎委員 書いているうちに、次どんどん進んでいっているから。

古沢委員 どうなるか分らんけど、あした、結構長くなるんけ。去年のあれ、覚えていないんだけど。

谷崎委員 去年でも5時回ったような。

大浦委員長 そんないった？

谷崎委員 いったと思うよ。

大浦委員長 5時は回っていないです。

谷崎委員 5時回っていなかったっけ。

古沢委員 杞憂に終わればいいです。

大浦委員長 え？

古沢委員 余計な心配ならそれでいいです。

大浦委員長 取りあえず本日は全て終了しましたので、お疲れさまでした。

午後2時14分散会